

新たな研修について(EMIS・DHCoS)

1 現状・課題

- 東京DMATは大規模災害時において災害医療コーディネーターを支援する役割を担っている。そのため、医療機関、関係各所との情報ネットワークであるEMISを平時から活用するとともに、災害時の備えとし各医療機関のリスクを事前に管理することは東京DMATとしては必須業務である。
- EMISの操作を習得する研修会はなく、各病院ごとでの引継ぎによるものとしていたことで、EMISの理解度は病院によって差があった。EMISを使いこなせなければ、必然とDHCoS実施にあたっての事前準備ができず、災害医療コーディネーター支援活動においては災害医療体制に影響を及ぼしてしまう状況である。
- 現在EMISの習得は病院ごとでの実施となっているが、習得状況について差がある。
- 東京DMATは東京都災害医療コーディネーター、地域災害医療コーディネーターをサポートしていくのが正式な業務だが、医療機関、関係各所との情報ネットワークであるEMISを習得できていなければ対応が困難となり、災害医療体制が機能しなくなる恐れがある。
- 令和7年度からEMIS代替サービスの運用を予定しており、現行のEMISから切り替わるため、操作の習熟は必要である。

2 新たな研修の必要性

- 東京DMATによる災害医療コーディネーター支援活動の技能レベルを向上させる必要がある。
- 東京DMATはEMIS及びDHCoSを十分に理解し、知識を定着させた上で、災害拠点病院、連携病院、支援病院への教育及び、東京都災害医療コーディネーター、地域災害医療コーディネーターをサポートする必要がある。
- 東京DMATが日本DMATと同一の情報を即時共有する体制の確保により、他県から日本DMATが参集した際にも、災害医療コーディネーターを中心としたCSCAを機能しやすくする必要がある

3 今後の取組

- 東京都災害医療コーディネーター及び東京都地域災害医療コーディネーターを補佐するDMAT隊員を優先的に受講させる。
※東京都が災害拠点病院にEMIS・DHCoS研修を開催する時には、東京DMAT隊員に積極的な参加を促す。
- 東京DMAT隊員養成研修は、災害現場で活動するために研修を行っているが、本部支援の活動も東京DMATの役割のためEMIS及びDHCoSのカリキュラムを養成研修に組み継続的に実施する。

新たな研修について(安全運転研修)

1 安全運転研修とは

- 自動車の運転に高度な技能や知識を必要とする運転者などに、安全運転技能や知識の向上を図る。
- 公道では試すことのできない「安全の限界」を体験し、安全運転の基本と応用について学ぶ。
- 模擬事故を想定した体験的な危険予測や危険回避など、日常体験することが難しい運転上の危険を体験できる実技研修。

2 背景

- 緊急用務のための運転を行なうには、道路交通法 8 5 条 5 項及び道路交通法施行令 3 2 条 2 項により、四輪自動車の場合は、大型自動車免許・中型自動車免許（8t限定含む）・準中型自動車免許（5t限定含む）・普通自動車免許・大型特殊自動車免許のいずれかを受けていた期間が通算して3年以上（普通自動車の緊急自動車は2年以上）が必要である。
- 消防機関、警察機関等では独自の実技審査、学科試験等を実施しているが、法律上は実技審査、学科試験を受けなくとも運転は可能である。
- 非日常の運転を行うため、東京 D M A T 指定病院に配置している D M A T カーを活用できていない病院がある

3 安全運転研修の必要性

- 道路交通法第 41 条により、緊急自動車は道路交通法の特例を受けることができる。しかし、これらは、安全運行の義務までも免除されるわけではないため、緊急走行の性格から考えれば、より高い注意義務と、危機回避義務を負っていることを念頭において、安全運行に努めなければならない。
- 災害現場に安全・確実・迅速に到着しなければ、傷病者に救護の手を差し伸べられず都民の有益にならない。
- DMATカー更新に伴い、災害時における医療機関に対する支援活動の中で行う転院搬送と平時の病院業務としても患者の転院搬送に利用できるよう、防振架台付きのメインストレッチャーを設置することから、DMATカーを活用する頻度が多くなるため。

4 今後の取組

- 1 年間に各病院 1 名受講させ、すべての東京 D M A T 指定病院に研修受講者を配置する予定。
- 宿泊研修になることから計画的に募集する。